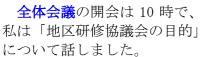
# 地区研修・協議会をふりかえって 地区研修リーダー(PG) 成川 守彦

新緑の4月22日、RI2640地 区研修協議会が和歌山大学の 広い校内で開催されました。見 晴らしの良い高台で、木々が多 く花が咲き、空気が美味しい良 い環境です。(写真)







## <挨拶>

皆さん、おは ようござのご出 席、ありがとう だいます。素 晴らしいで

ね。地域の、そして各種団体のリーダーが、このように大勢お集まりいただくとは!これこそ**ロータ リー**なのですね。

しかも、今日は、アースデイ(地球の日、Earth Day)、地球環境について考える日です。この日に地区研修協議会を設定されるとは、樫畑 DGE は素晴らしいですね。

ご承知のように、地区研修協議会は、次年度のクラブ指導者のための研修会です。次年度RI会長の方針と、次年度地区ガバナーの方針を聞き、クラブにおいてその方針に沿って次年度の活動計画を立案していただくものです。

次年度RIテーマは、「インスピレーションになろう」「BE THE INSPIRATION」です。これについては、後程樫畑 DGE から詳しくお話があります。

今日ここにご出席の皆様の多くは既にご承知と 存じますが、初めて出席されたロータリアンも居ら れると思いますので、私は**地区研修協議会の目的等 やクラブ指導者の役割**を話させていただきます。



2018年4月22日

## 地区研修・協議会

地区研修リーダー 成川 守彦

## 地区研修・協議会の目的

- ・就任に先立ち、次期クラブ指導者がクラブ の指導者チームを築けるようにする。
- ・地区ガバナーエレクト、次期ガバナー補佐、 地区委員会に、クラブ指導者チームの意欲 を喚起し、協力関係を築く機会を提供する。

(2013年6月理事会会合、決定196号)

## 地区研修・協議会の参加者

- クラブ会長エレクト
- ・次ロータリー年度に指導的役割を 果たすよう会長エレクトから指定 されたロータリークラブ会員とする。

(2013年6月理事会会合、決定196号)

## 地区研修・協議会の構成要素①

- RIテーマ
- ・役割と責務
- ・方針と手続
- ・チームの選任と研修
- 年次計画と長期計画の策定
- 支援源



## 『魅力あるロータリー』

☆地域のニーズに合った奉仕

☆毎週の例会を意義あり 価値あるものにする



例会に出席して得るところがあった

## クラブ指導者の役割

『会員が感動するプログラム、運営を』

「ロータリーに入ってよかった」 という感動を与える

「向上心を満足させてくれる ロータリー」 何かのプログラムで協力し合うこと 皆で声をかけあい 一緒に汗を流す



そこに感動が生まれ ロータリー・ライフが楽しくなる

## 「親睦の中から生まれる奉仕」

奉仕することが個人個人の人間成長に 直結するという血の通った奉仕



『これが本来のロータリーの志』

周囲の人々が 自分もロータリーに入りたい 会員が自分の知り合いを ロータリーに入れたい



クラブを強化

## クラブ委員会の役割

ロータリアンを育成するのに 最も適切な 年間教科を作ること

その実践には全会員が参加すること (participate)



昼休みには、私のガバナー時代のクラブ会長様は じめ懐かしい多くのロータリアンの皆様と再会出 来ました。やっと、元の地区の姿に戻りました。

午後の部門別協議会では、規定審議会代表議員として「情報規定部門」に出席し、規定審議会の沿革、代表議員の任務、決議案、制定案、2017-2020 年度審議会周期の予定などについて話しました。

その後、「会長部門」に出席し、ロータリークラブセントラルの入力方法、RI 会長特別賞、ロータリ

ーショーケース、戦略計画立案などを説明させてい ただきました。



2018年4月22日

# 地区研修協議会 情報規定部門 規定審議会

規定審議会代表議員 成川 守彦

## 国際ロータリー定款 第10条

#### 規定審議会

国際ロータリーの立法機関

3年に一度

時期と場所はRI理事会が決める

## 規定審議会の沿革①

- •1910年~1930年までは、全ての立法案や 重要事項は国際大会で発議され、案件は 参加者の投票によって決められていた。
- ・国際大会の出席者が増え、公開討論が難しくなると、提案が国際大会で票決される前に討議、分析する諮問グループとして1934年に規定審議会が創設された。(毎年開催)

## 規定審議会の沿革②

•1954年: 偶数年で開催

•1970年:アトランタ国際大会 規定審議会が事実上のロータリーの 立法的あるいは、議事的な機関となる。 この審議会は、職権上の資格を持つ数人の メンバーの他に、ロータリー地区から

## 規定審議会の沿革③

冬1夕の代表議員で構成される

- 1974年ミネアポリス・セントポール国際大会 3年目ごとに国際大会の一部として 規定審議会を開催する。
- •1977年開催日時期と場所は理事会が決める。
- 1998年デリー規定審議会 規定審議会をもって RIの唯一の立法機関とする。

#### 規定審議会の沿革4

- •2001年:シカゴで規定審議会が開催 初めて賛成反対の決議の電子投票が 始まった。
- ・以後、国際ロータリー本部近郊地域 (シカゴ)での開催が決められた。
- •2010年:同じロータリアンが代表議員 として規定審議会に3回を超えて 出席できない。

## 審議会代表議員

地区は、地区につき1名の代表議員を3年任期で選出 選ばれた代表議員は、任期中に開催される3回の決 議審議会と1回の規定審議会に、地区の代表として 出席

2017年7月1日から2020年6月30日までの任期を務める審議会代表議員を地区ガバナーが国際ロータリーに報告する締切日は、2017年6月30日でした。代表議員は以下の会合に出席します。

- ◆2017年、2018年、2019年の決議審議会
- ◆2019年の規定審議会

## 代表議員の任務

代表議員の任務代表議員の任務: (RI細則 9.030.節に記載) 後述の任務の詳細を読む前に、 次の任務の一覧に目を通しておく

- ◆<u>クラブ</u>が審議会に案件を提出する場合、その<u>作成を</u> 援助する
- ◆ <u>地区大会</u>とその他の地区の会合で、<u>制定案と決議案を</u> 計議する
- ◆地区内のロータリアンのさまざまな意向を把握する
- ◆審議会に提出された制定案と決議案のすべてに 批判的な検討を加え、それらの<u>案件に対する見解を</u> 的確に伝える

## 代表議員の任務

- ◆審議会において客観的な立法当務者として行動する
- ◆決議審議会に参加する
- ◆<u>規定審議会</u>の会期の全体を通じて<u>出席</u>する
- ◆審議会終了後、審議会の審議と動議について<u>地区</u> 内のクラブに報告する。

#### 規定審議会に向けての必須研修

審議会代表議員が規定審議会に伴う経費の支払いをロータ リーから受けるには、自分の地域のロータリー研究会に出席 し、2018年12月31日までに、代表議員のためのオンライン研 修コースを完了する必要がある(ただし、審議会議長から免 除された場合を除く)。

## 審議会

- ■決議審議会 (Council on Resolutions, COR) 決議審議会は、クラブ、地区、RI理事会、RIBI審議会または大会から提出された決議案への投票を全ロータリー地区の代表議員行うもので、毎年オンラインで実施されます。
- ■<mark>規定審議会 (Council on Legislation, COL)</mark> 規定審議会は、3年に1度、各ロータリー地区から の 1名の代表が顔を合わせるかたちで集まり、ク ラブ、地区、RIBI審議会、RI理事会、規定審議会 によって提出された立法案を討議し、投票を行な うための、実務中心の会合です。

## ■決議審議会 (Council on Resolutions, COR) ①

2017-18年度に新たに開始される審議会で、毎年オンラインで開催され、決議案への投票が行われる。 2017年決議審議会は、10月15日から11月15日にかけて行われた。決議案は10月1日から見ることができ、投票期間は、11月15日の午後23時59分(シカゴ時間)までとなる。

ロータリー地区の代表議員が、クラブ、地区、RI理事会、RIBIの審議会または大会によって提案された決議案に投票できます。結果は11月20日に公開されました。

#### 決議案とは①

組織規定文書に記載されている事柄の範囲外で、 RI理事会またはロータリー財団管理委員会による 決定を求めるもの。

また、決議案は、地域的または運営的な事柄に関するものより、ロータリー世界に影響を与えるものが理想とされる。

決議案の提出は随時行うことができます。

今回の締切日までに提出できなかった 場合は、次回の決議審議会に提出できる。

## 決議案とは②

クラブと地区による決議案は、地区大会、RIBI審議会、地区立法案検討会、または郵便投票を通じて、地区で検討され、承認される必要がある。地区による承認を受けた案件のみが、ロータリーで受理される。

決議案が提出された後は、定款細則委員会が、案件の確認と状況(正規の手続で提出されたかどうか、 欠陥があるかどうか)に関する RI理事会への助言 の責務を担う。 状況の判断基準は、RI細則第 8.060.節に記されている。正規の手続で提出され、 欠陥のない決議案のみが、決議審議会で審議される。

## 2019年規定審議会

(Council on Legislation, COL)

ロータリーの組織規定に変更を加える制定案と、RI理事会の見解を表明する見解表明案について審議と投票が行われる。

#### 2019年4月14日~18日、シカゴ

会合は英語、以下の6カ国語で同時通訳

・フランス語 ・日本語・中国語 ・ポルトガル語

日本語 ・韓国語 ポルトガル語 ・スペイン語

## 2017-2020年度審議会周期の予定表

2018年 8月~12月	ロータリー研究会での審議会研修
2018年 9月30日	2019年規定審議会の立法案集が発行
2018年10月15日~ 11月15日	2018年決議審議会 (暫定)
2018年12月31日	規定審議会研修(必須)を完了
2019年 2月14日	2019年規定審議会の「支持および反対の声明」を国際ロータリーに提出する締切日
2019年 4月14日~ 4月18日 (暫定)	2019年規定審議会
2019年 6月30日	2019年決議審議会への決議案を 国際ロータリーに提出する締切日
2019年10月15日~ 11月15日	2019年決議審議会 (暫定)

#### 2018年決議審議会に向けて

**<スケジュール>** 

①クラブでの決議

②地区に提出 (締切:2018年3月末日)

③地区内クラブの承認

(地区立法案検討会または郵便投票)

4国際ロータリーへ提出

(締切:2018年6月末日)

⑤オンラインにて決議審議会が開催 (2018年10月~11月)